

# 令和 6 年度 放課後児童クラブ児童募集要項

**書類配布**：令和5年10月2日(月)より各児童クラブにて配布

※役場健康福祉課窓口または村HPからダウンロードも取得可能です。

**施設見学**：こちやスマイルクラブ (10/10~10/14) 宜野座キッズクラブ (10/2~随時)

惣慶区子ども園 (10/3~10/6) 漢那区ハッピーニコニコクラブ (10/6~随時)

※施設見学の予約が必要な場合や、時間帯指定があります。詳細は各クラブへお問い合わせください。

**受付期間**：令和5年10月16日(月)~11月17日(金) ※厳守※

**受付場所**：入所希望の児童クラブ (※1クラブに限る)

## 放課後児童クラブ(学童)とは

児童福祉法第6条の3第2項に基づき、小学校に通う子どもの保護者が労働等により、昼間家庭にいないものに、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図るものです。

## 放課後児童クラブ(学童)の役割

○ 子どもたちが“安全で安心してゆったりと過ごせるところ”“楽しみに帰ってこれるところ”“本当の自分でいられる”そんな心地よい『家』のような居場所です。

○ 子どもたちの成長と発達を支えるだけでなく、保護者が安心して働き続けられるよう、学校や保護者、また保護者同士も連携をとりあうことで「地域で見守る子育て」の輪も広がります。

## 対象児童

次のすべての条件に該当する児童は入所申込みができます。

- ① 村内に住所を有し、村内の小学校に通う児童(1年生~6年生)
- ② 就労や疾病、その他の理由により、保護者が昼間家庭にいない児童



## 保育料及び利用料

月額およそ 6,000 円 程度 ※各施設の運営内容により料金が設定されます。

≪内訳：保育料は人件費や運営費等、利用料はおやつ代や行事費に充てられます≫

## 入所選考

- ・各児童クラブにおいて、入所基準に沿った審査を行い入所調整します。受け入れ状況や詳細については、直接各児童クラブへお問い合わせ下さい。
- ・お申し込みが定員を超える場合は、待機となる場合がありますので予めご了承ください。
- ・定員枠に空きが出るまで待機される方は、改めて待機児童の登録が必要です。
- ・原則、受け入れ校区への申し込みになります。

- (1) 宜野座村放課後児童クラブ入所申込書（すべての児童）  
 (2) 保護者の状況を証明する書類（下の表の各項目に該当する書類）

※ 保育園、幼稚園申込用の勤務証明書等の写しでもよい。

但し、証明書発行時と、勤務内容等の変更がない場合に限りです。

※ 兄弟で申込みする場合、添付書類はコピーして各々添付してください。

※ 父・母のほか、18歳以上65歳以下の祖父母等同居の方の提出も必要です。



保護者の要件 (父・母・それに代わる方)		提出書類	
① 居宅外労働	会社員 公務員	『勤務証明書』	勤務日が曜日固定でない方は、直近のシフト表を添付
	自営業等	『自営業・農業漁業 従事・内職証明書』 及び 『就労場所の地図』	※次のうち、 <u>いずれか一つ（写し）</u> を必ず添付してください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開業届出書</li> <li>・確定申告書または住民税申告書</li> <li>・営業許可証</li> <li>・組合等による証明書</li> <li>・農家台帳</li> <li>・その他勤務実績の分かる書類</li> </ul>
② 居宅内労働	自営業等		
	内職		
③ 出産	『出産申立書』と『親子健康手帳』の写し ※出産予定日が明記されたページ		
④ 育児休業	『勤務証明書』 ※育児休業期間及び復職日を記載 ※保護者が 育児休業中 の場合、児童の入所希望月までに職場復帰する必要があります。		
⑤ 疾病・障害等	疾病	『疾病療養状況申告書』と『診断書』	
	障害者	『診断書』または『障害者手帳・療育手帳・障害年金受給者証』『精神障害者保健福祉手帳』いずれかの写し	
⑥ 看護・介護等	『看護（介護）状況申告書』と『診断書』または『障害者手帳・療育手帳』いずれかの写し		
⑦ 求職中	『求職活動状況申立書』とあれば『ハローワークカード(写)』 ※入所日までに『勤務証明書（見込）』提出		
⑧ 就学	就学	『在学証明書』と『時間割表』	
※下記項目に該当する場合は、提出が必要です			
母子・父子家庭等	『児童扶養手当証書・母子及び父子家庭等医療費受給者証・離婚日の記載されている戸籍抄本』のいずれかの写し		
障害のある児童または福祉サービス利用児童	『障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当証書・障害基礎年金証書・精神障害者保健福祉手帳・支援学級在学証明書』いずれかの写し		
生活保護受給世帯	『生活保護受給証明書』		
備考	① 保護者が 育児休業中 の場合、児童の入所希望月までに職場復帰する必要があります。 ② 待機児童がいる場合、保育を必要とすると認められた日において、クラブ活動や習い事などにより出席日数が少ない場合は、利用要件を満たさないため退所の対象となる場合があります。（児童の疾病や長期入院等による欠席を除く）		